

2 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和8年5月15日理事より提出された令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和8年6月16日

宮城県農業共済組合

代表監事

堀 越 靖 博

監 事

大 柳 晃

監 事

佐 藤 浩